

広 報



安 積 疏 水

第 60 号
平成 26 年 6 月 発行



みどり
水土里ネット安積疏水
安積疏水土地改良区

〒963-8851
福島県郡山市開成二丁目 22 番 2 号
電話024(922)4595 Fax024(922)9949
<http://www.asakasosui.jp>

地区面積及び組合員数 (平成25年 4 月 1 日現在)

区 分	総 数	地 区 別 内 訳				
		郡 山 市	須賀川市	本 宮 市 (大玉村含)	猪苗代町	管 外
地 区 面 積	8,654 ha	6,120 ha	1,679 ha	740 ha	114 ha	
組 合 員 数	8,748 人	5,860 人	1,757 人	793 人	95 人	243 人

※管外… 4 市町村以外居住者



- ◆理事長挨拶……………(2)
- ◆163回通常総代会議決事項 ……(4)
- ◆財産目録・監査報告書……………(6)
- ◆国営造成土地改良施設整備事業 安積疏水二期地区 …(8)
- ◆平成25年度安積疏水施設見学者状況 …(10)
- ◆お知らせ……………(12)
- ◆平成26年度一般会計・特別会計予算のあらまし (3)
- ◆財務状況の公表……………(5)
- ◆平成26年度 事業計画について……………(7)
- ◆平成25年度竣工地区・平成25年度永年勤続者表彰 …(9)
- ◆平成26年度賦課金と決済金……………(11)



ご挨拶

理事長 本田 陸 夫

向夏の候、組合員の皆様には益々清栄のこととお慶び申し上げます。又、日頃から本区運営と事業推進には特段のご理解とご協力を頂き衷心より感謝申し上げます。

昨年は、桜が例年より一週間ほど早く開花し、穏やかな春先となりました。五月に入ると晴天が続き二十日間の最大取水を実施しましたが、その後も晴天が続き配水に大変苦労致しました。一方、六月下旬、七月下旬にはゲリラ豪雨が発生し、本区の施設にも災害が発生する事態となりました。このような全国的な激しい天候の変化は、ここ数年の顕著な傾向であり、特に昨年は七月の山形と山口・島根、八月の秋田・岩手の豪雨、九月の関東での竜巻、そして十月の伊豆大島の台風と自然の猛威に翻弄されました。幸い我が安積疏水管内は、猪苗代湖の恵みによって稲は順調に生育し、実り豊かな秋を迎えたわけでございますが、これらを教訓として肝に銘じ、災害への迅速で的確な対応に努めて参りますので、皆様の更なるご協力をお願い致します。

さて、昨年末政府は、農政の大改革といふべき新たな農業・農村政策を発表しました。

我が国農業における農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題に対し、農地中間管理機構の制度化、日本型直接支払制度の創設、経営所得安定対策の見直し、水田の活用とコメ政策の見直しなどの改革で当たろうというものです。これらにより、農業・農村全体の所得を今後十年間で二倍に導く方針で、農地中間管理機構による農地集積では、十年後に担い手の農地利用が全体の八割、米の生産コストの全体平均比四割削減、四十歳台以下の農業従事者を四十万人に拡大することなどを目標とし、TTP後の日本の農業を、競争力を備えた足腰の強い農業へ変身させようとするもので、我々土地改良事業関係者にとりましてもこの成果如何では、存続に直結するものであり、出来る限りの協力と支援をして参る所存です。このような中、本区と致しましては組合員の皆様のご負担を少しでも軽減すべく、今年から経常賦課金を五百円減額

することと致しました。これは、今年より維持管理事業に従事している職員給与等の経費の一部を、発電事業から支出することが、可能となったためです。

従来、発電会計から支出できる経費はごく限られた部分だけでしたが、自然エネルギー固定価格買取制度施行に伴う見直しによりまして、その範囲が拡充となったわけであります。本区が固定価格買取制度の適用となるのは、平成三十六年十二月末までとなっております。組合費の減額は、それまで十一年間の限定措置となりますが、その間経費削減に努め、一年でも長く減額できるよう準備して参る所存です。

今後も役職員一致協力し、財源の有効活用と経費削減に努めて参りますので、組合員皆様のご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。

最後に組合員皆様の無事平安と、秋の豊作を祈念し、ご挨拶と致します。

平成26年度一般会計・特別会計予算のあらまし

去る2月28日開催の第163回通常総代会において、平成26年度の一般会計・特別会計の予算が審議され、下記の通り議決されました。

一 般 会 計

(収 入)

(支 出)

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減				増	減
1. 組 合 費	211,600	254,800	-	43,200	1. 事 務 費	165,792	213,581	-	47,789
2. 負 担 金	50,509	50,306	203	-	2. 土 地 改 良 事 業 費	38,304	127,549	-	89,245
3. 寄 付 金	5,001	5,001	-	-	3. 維 持 管 理 費	103,560	128,142	-	24,582
4. 財 産 収 入	14,676	14,482	194	-	4. 特 別 会 計 へ 繰 出 金	10,000	10,000	-	-
5. 雑 収 入	6,919	3,613	3,306	-	5. 諸 費	9,376	8,548	828	-
6. 手 数 料	291	356	-	65	6. 汚 水 対 策 費	4,476	9,535	-	5,059
7. 繰 入 金	36,290	35,695	595	-	7. 協 賛 費	1	1	-	-
8. 借 入 金	1	1	-	-	8. 選 挙 費	8	8	-	-
9. 補 助 金	48,391	116,095	-	67,704	9. 促 進 費	700	700	-	-
10. 不 動 産 売 却 代	2	2	-	-	10. 積 立 金	30,000	40,000	-	10,000
11. 繰 越 金	50,170	103,880	-	53,710	11. 補 償 費	1	1	-	-
12. 適 正 化 交 付 金	0	17,865	-	17,865	12. 不 動 産 買 収 費	1	1	-	-
					13. 構 内 整 備 費	1	1	-	-
					14. 償 還 金	395	395	-	-
					15. 予 備 費	61,235	63,634	-	2,399
収 入 合 計	423,850	602,096		178,246	支 出 合 計	423,850	602,096		178,246

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	本年度予算額	前年度予算額	増 減	摘 要
国営新安積事業償還金	142,735	152,986	△10,251	
県営土地改良事業（新安積地区）	16,187	28,951	△12,764	
特定財産	195,457	187,197	8,260	
決済金	773,071	694,409	78,662	
職員退職手当	219,112	242,413	△23,301	
発電事業	190,006	138,510	51,496	
新安積事業未処理用地	9,574	9,574	-	
合 計	1,546,142	1,454,040	92,102	

第163回通常総代会議決事項

▶平成26年2月28日 午前10時開会

▶総代定数 70名 総代現数 68名 出席 60名 欠席 8名

▶議長 國 分 周 司(郡山市大槻町)

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 報告第1号 | 基本財産及び特定財産の現在高報告について
監査報告書 |
| 議案第1号 | 定款の一部改正について |
| 議案第2号 | 不動産の買収について |
| 議案第3号 | 寄付採納願いについて |
| 議案第4号 | 一般会計平成25年度収入支出補正予算 |
| 議案第5号 | 特別会計平成25年度国営新安積事業償還金収入支出補正予算 |
| 議案第6号 | 特別会計平成25年度県営土地改良事業(新安積地区)収入支出補正予算 |
| 議案第7号 | 特別会計平成25年度特定財産収入支出補正予算 |
| 議案第8号 | 特別会計平成25年度決済金収入支出補正予算 |
| 議案第9号 | 特別会計平成25年度職員退職手当収入支出補正予算 |
| 議案第10号 | 特別会計平成25年度発電事業収入支出補正予算 |
| 議案第11号 | 平成26年度事業計画について |
| 議案第12号 | 地区変更について |
| 議案第13号 | 経常賦課金の賦課徴収について |
| 議案第14号 | 一時運用金の限度額について |
| 議案第15号 | 土地改良施設維持管理適正化事業加入について |
| 議案第16号 | 一般会計平成26年度収入支出予算 |
| 議案第17号 | 国営新安積事業償還金の賦課徴収について |
| 議案第18号 | 特別会計平成26年度国営新安積事業償還金収入支出予算 |
| 議案第19号 | 県営土地改良事業特別賦課金の賦課徴収について |
| 議案第20号 | 特別会計平成26年度県営土地改良事業(新安積地区)収入支出予算 |
| 議案第21号 | 特別会計平成26年度特定財産収入支出予算 |
| 議案第22号 | 決済金の賦課徴収について |
| 議案第23号 | 特別会計平成26年度決済金収入支出予算 |
| 議案第24号 | 特別会計平成26年度職員退職手当収入支出予算 |
| 議案第25号 | 修繕積立金の取崩について |
| 議案第26号 | 特別会計平成26年度発電事業収入支出予算 |
| 議案第27号 | 特別会計平成26年度新安積事業未処理用地収入支出予算 |
| 議案第28号 | 費目流用について |

財 務 状 況 の 公 表

平成 24 年度安積疏水土地改良区一般会計及び特別会計収入支出並びに財産の状況を規約 46 条の規定により公表します。

一 般 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成25年 5 月31日現在 (単位：円)

収 入			支 出		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 組 合 費	253,754,843	納入率97.9%	1. 事 務 費	182,531,778	
2. 負 担 金	49,972,904	維持管理負担金	2. 土地改良事業費	59,584,803	災害復旧事業費等
3. 寄 付 金	5,000,000		3. 維 持 管 理 費	129,160,537	
4. 財 産 収 入	14,356,299	貸地料等	4. 特別会計へ繰出金	20,000,000	職員退職手当へ
5. 雑 収 入	7,869,137	過年度賦課金等	5. 諸 費	9,141,401	固定資産税等
6. 手 数 料	812,647	現地立会、証明関係	6. 汚 水 対 策 費	8,682,191	
7. 繰 入 金	35,775,237	財政調整資金、 決済金からの繰越	7. 協 賛 費	0	
8. 借 入 金	0		8. 選 挙 費	1,156,869	
9. 補 助 金	73,805,654	災害復旧事業に対する 補助金等	9. 促 進 費	609,552	事業促進経費
10. 不動産売却代	0		10. 積 立 金	60,000,000	財政調整資金積立金
11. 繰 越 金	163,731,377	前年度より	11. 補 償 費	34,580	
			12. 不 動 産 買 収 費	620,000	
			13. 構 内 整 備 費	0	
			14. 償 還 金	394,884	
			15. 予 備 費	0	
収 入 合 計	605,078,098	対調定額収納率 94.7%	支 出 合 計	471,916,595	

特 別 会 計 収 入 支 出 決 算 書

平成25年 5 月31日現在 (単位：円)

会 計 別	収 入		支 出		次年度繰越金
	決 算 額	付 記	決 算 額	付 記	
国 営 新 安 積 事 業	154,097,339	賦課金、繰入金等	125,228,604	償還金、事務費等	28,868,735
県 営 新 安 積 地 区	36,952,980	賦課金、繰入金等	28,613,771	分担金、事務費等	8,339,209
県 営 五 百 川 地 区	1,603,058	地元負担金、繰入金等	1,405,405	分担金、事務費等	197,653
基 盤 整 備 促 進 事 業	21,922,927	賦課金、繰入金等	20,343,894	償還金等	1,579,033
特 定 財 産	188,586,734	貸地料等	2,891,799	固定資産税等	185,694,935
決 済 金	697,390,923	内 決済金収入4.5%	43,916,284	一般会計、国営新安積事業、 県営五百川事業、 県営新安積事業、基盤整備事業へ繰出	653,474,639
職 員 退 職 手 当	232,348,705	一般会計からの繰入金等	0	退職手当等	232,348,705
発 電 事 業	65,444,522	売電収入、繰延消費税等	63,839,022	維持管理経費及引当金等	1,605,500
新 安 積 未 処 理 用 地	9,573,768	事業引継費	0		9,573,768
合 計	1,407,920,956		286,238,779		1,121,682,177

財 産 目 録

平成25年5月31日現在 (単位:円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	決 算 額	付 記	科 目	決 算 額	付 記
1. 流 動 資 産	1,724,384,116		1. 固 定 負 債	2,814,494,646	
1) 現 金 及 び 預 金	172,146,133	一般、新国営、新県営、五県営、基盤会計	1) 長 期 借 入 金	983,592,000	国営新安積、全土連
2) 未 収 入 金	50,606,078	一般、新国営、新県営、五県営、基盤会計	2) 長 期 運 用 金	322,804,541	国営新安積、発電会計 決済金会計より
3) 特 定 資 産	1,497,106,905	決済金、退職、未処理用地及2特定積立	3) 特 定 引 当 金	1,497,106,905	決済金会計 他 4 積立引当金
4) 有 価 証 券	4,525,000		4) 保 証 金	10,991,200	セブンイレブン保証金
2. 固 定 資 産	432,813,475		2. 発 電 事 業 負 債	223,004,451	
1) 土 地	45,249,491	宅地、山林等	1) 流 動 資 産	1,605,500	未払消費税
2) 建 物	328,517,000	事務所、水門事務所等	2) 固 定 負 債	221,398,951	建設改良等 5 積立引当金
3) 備 品	59,046,984	自動車等			
3. 特 定 財 産	192,190,249				
1) 流 動 資 産	189,690,948	現金預金、有価証券等			
2) 固 定 資 産	2,499,301	土地等			
4. 発 電 事 業	223,004,451				
1) 流 動 資 産	223,004,451	建設改良等 5 積立金			
資 産 合 計	2,572,392,291	前年度比較 9,876千円増	負 債 合 計	3,037,499,097	前年度比較 38,179千円減

平成25年9月3日開催の定期監査において、下記のとおり監査報告がなされました。

監 査 報 告 書

平成24年度の一般会計、特別会計の予算執行状況は、財政事情の厳しい中、計画的に実施され適切に処理されることを認めます。会計主要簿と証拠書並びに金庫高とは合致し異常は認められません。また、資金管理も的確であり書類の整理状況も極めて良好であります。

総 括 監 事 吉 田 栄 一
監 事 馬 場 亨 守

計 報

安積疏水土地改良区 前監事・総代(第8区) 國分 鉄之助氏(満81歳)が平成25年11月3日逝去されました。又、安積疏水土地改良区 総代(第8区) 佐藤 時茂氏(満81歳)が平成25年12月30日逝去されました。生前お二人は、安積疏水土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進にご尽力賜りました。ここに衷心より感謝申し上げます、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

線上補充により新監事、補欠選挙により新総代が決まりましたので報告致します。

新監事 第5選挙区 (郡山市三穂田町)
○安藤 喜勝

新総代 第8選挙区 (郡山市熱海町)
○鈴木 金一郎
○増子 廣昭

平成26年度 事業計画について

1. 本年度実施する土地改良事業

平成26年度事業実施にあたっては、厳しい農業環境下のもと組合員の負担軽減を図るべく、補助事業の予算確保に努め、事業に対する理解と協力を得て、事業の推進を図り早期完成に努めたい。

(1) 国営土地改良事業

(単位：百万円)

事業名	地区名	事業年度		全体計画	前年度まで	平成26年度計画	次年度以降	分担率
		着工	完了					
国営造成土地改良施設整備事業	安積疏水二期	23	30	<ul style="list-style-type: none"> ・頭首工2ヶ所 ・調整池1ヶ所 ・幹線水路 L = 4.4 km ・水管理施設一式 2,570	<ul style="list-style-type: none"> ・頭首工 ・幹線水路 ・水管理施設 ・調査設計 982	<ul style="list-style-type: none"> ・頭首工 ・幹線水路 ・水管理施設 480	1,108	10.34%

(2) 県営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区名	着工年度	全体計画	前年度まで	平成26年度計画	次年度以降	分担率
県営かんがい排水事業	新安積Ⅰ期(土橋)	18	L = 7,493m 1,065,000	L = 6,683m 998,941	L = 34m 10,000	L = 776m 56,059	15.0%
	新安積Ⅱ期(白江)	23	L = 5,825m 705,000	L = 798m 228,000	L = 539m 60,000	L = 4,488m 417,000	15.0%

2. 維持管理計画

(1) 維持管理施設の管理計画

国・県営事業により造成された上戸頭首工、深田調整池、幹線水路及び11ヶ所に設置する揚水機の善良な管理に努め、適正な配水と災害防止のため、水路看護人と密接な連携をとり、組合員の要望に応える。

平成22年5月14日付、北陸・東北両整備局より付与された上戸頭首工外49施設の河川法第23条並びに第24条の許可に基づき、かんがい期間を4月26日から9月10日までとして適正な配水を計画する。

(2) 土地改良施設の改修計画

本年度実施する国営土地改良事業（国営造成土地改良施設整備事業 安積疏水二期地区）、県営土地改良事業2地区（県営かんがい排水事業新安積一期、二期地区）、国営造成施設管理体制整備促進事業（安積地区）の計4地区の事業予算の確保に努め、補助事業の推進と早期完成を図る。

本区維持管理施設のうち22地区 L = 1,676 m の水路を非補助融資事業として、38,500千円（内発電会計分8地区 16,000千円）の事業費で整備を図る。

3. 本年度の主なる行事予定

- 平成25年度決算及び平成26年度補正予算を審議する臨時総代会を9月に開催する。
- 通水132周年記念式典と永年勤続者の表彰を10月1日に実施する。
- 平成26年度補正予算及び平成27年度予算を審議する通常総代会を平成27年2月に開催する。

国営造成土地改良施設整備事業 安積疏水二期地区



ご挨拶

安積疏水特別監視支所

所長 湊 正喜

このたび四月一日付けで安積疏水特別監視支所長として赴任しました湊 正喜です。

平成三年〜五年度の郡山東部開拓建設事業所以降二度目の郡山勤務となります。年齢を重ねる毎に国の礎は、やはり農業であって食料の自給と安心して食べることが出来ることにありと強く感じるところです。

その農業に必要なのはなんといっても水であり、水を配水するために農業水利施設を配しているわけですが、今の多くが経年劣化が進んでおります。当監視支所では劣化が著しい施設についての確に改修を加えることにより、施設の保全を図り安定した利水を維持するための一助となるよう平成二十三年度から施設整備事業を実施しているところです。

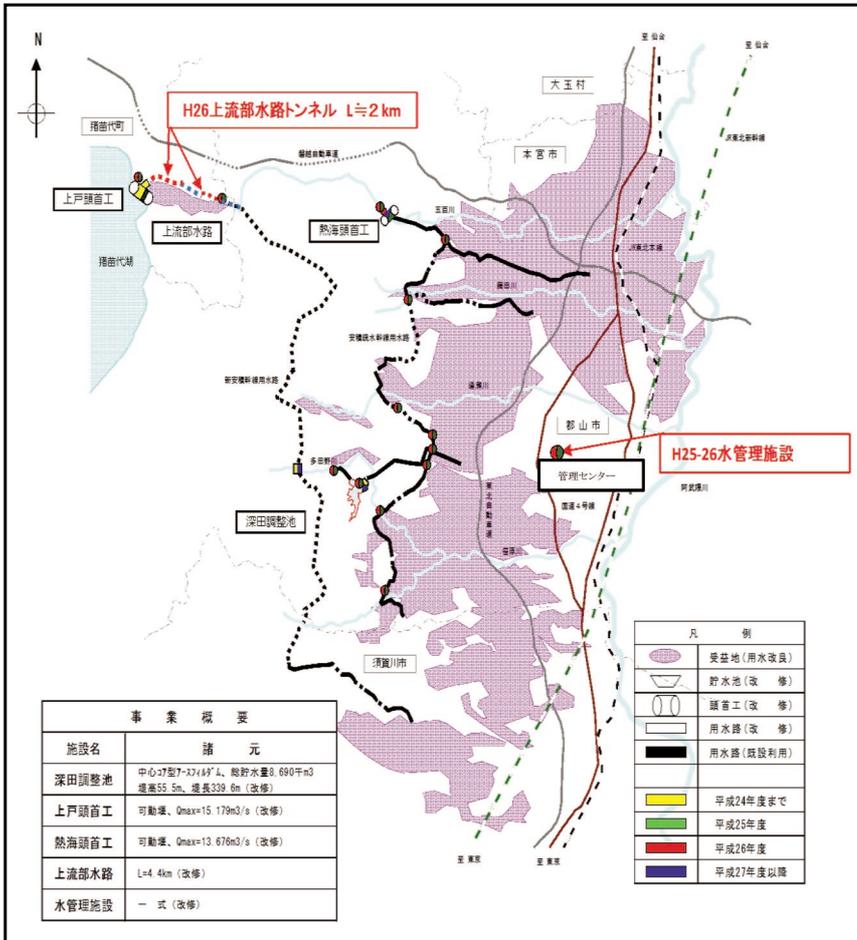
事業実施にあたっては日々施設の維持管理を行い現状の細部に渡り熟知している改良区の皆様のご協力を頂きながら、より良い施設整備を行って参りますので、今後ともよろしくお願いいたします。

平成26年度の実施計画

- ・水管理機器の改修設置
- ・上流トンネル約 2 kmの改修

平成25年度までの実施状況

- ・深田ダム観測機器の一部(地震計等)設置
- ・上戸頭首工改修
- ・水管理機器製作
- ・熱海頭首工の護床工改修
- ・上流トンネル改修 L≒ 1 km



◇熱海頭首工護床工(改修前)



◇熱海頭首工護床工(改修後)



平成25年度竣工地区

土地改良施設維持管理適正化事業 玉川地区

玉川頭首工 全景



玉川頭首工 導水路 (竣工)



玉川頭首工 ゲート (竣工)



県営かんがい排水事業 新安積Ⅰ期・Ⅱ期地区

土橋幹線 竣工



白江幹線 竣工



白江幹線 竣工



県営かんがい排水事業 五百川地区

五百川代行水路 全景



五百川代行水路 水路 (竣工)



五百川代行水路 ゲート (竣工)



平成25年度永年勤続者表彰

安積疏水通水131周年記念 永年勤続者 平成25年10月1日

〔後列左より〕

- 受賞者 根本 和俊 (安積疏水職員)
- 受賞者 遠藤 久作 (看護人)
- 受賞者 伊東 一 (看護人)

〔前列左より〕

- 受賞者 岡部 次男 (前理事長)
- 受賞者 渡邊 武夫 (副理事長)
- 受賞者 本田 陸夫 (理事長)
- 受賞者 橋本 壽一 (副理事長)
- 受賞者 岩橋 秋男 (看護人)



平成25年度 安積疏水施設見学者状況

番号	月日	団体名	見学施設	人数	番号	月日	団体名	見学施設	人数
1	4.22	元荒川上流土地改良区(埼玉)	十六橋水門・上戸頭首工	31	29	9.20	郡山市立田母神小学校	十六橋水門・上戸頭首工	7
2	5.14	郡山市水道局	上戸頭首工・田子沼分水工	5	30	9.24	郡山市立柴宮小学校	十六橋水門・上戸頭首工 熱海頭首工	104
3	5.31	本宮市14区福寿会	事務所・管理センター	15	31	9.24	郡山市立大島小学校	十六橋水門・上戸頭首工	136
4	5.31	郡山市立熱海小学校	事務所・管理センター	27	32	9.26	郡山市立永盛小学校	十六橋水門・上戸頭首工	50
5	6.4	郡山市立薫小学校	十六橋水門・上戸頭首工	80	33	9.26	郡山市立多田野小学校	管理センター	31
6	6.4	須賀川市立白江小学校	事務所・管理センター	24	34	9.26	郡山市立高野小学校	管理センター	12
7	6.6	郡山市立開成小学校	十六橋水門・上戸頭首工	86	35	9.27	郡山市立富田小学校	十六橋水門・上戸頭首工	100
8	6.10	郡山市立行健第二小学校	十六橋水門・上戸頭首工	83	36	9.27	郡山市立富田東小学校	十六橋水門・上戸頭首工	126
9	6.14	郡山市立金透小学校	事務所・管理センター 十六橋水門・上戸頭首工	45	37	10.4	郡山市立明健小学校	事務所・管理センター	59
10	6.16	福島県水環境活動団体交流会	上戸頭首工・田子沼分水工	23	38	10.10	郡山市立鬼生田小学校	十六橋水門・上戸頭首工	40
11	6.18	郡山市立朝日が丘小学校	十六橋水門・上戸頭首工	133	39	10.10	郡山市立小山田小学校	十六橋水門・上戸頭首工	113
12	6.20	郡山市立海老根小学校	事務所・管理センター	16	40	10.11	郡山市立穂積小学校	事務所・管理センター	24
13	6.20	郡山市立宮城小学校	事務所・管理センター	15	41	10.11	郡山市立富田東小学校	事務所・管理センター	126
14	6.21	新安積仁井田支部	事務所・管理センター 上戸頭首工	15	42	10.15	郡山市立大成小学校	上戸頭首工	137
15	6.23	新安積白方支部	上戸頭首工・田子沼分水工 熱海頭首工・発電所	13	43	10.17	八戸平原土地改良区(青森県)	事務所・管理センター 十六橋水門・上戸頭首工	15
16	6.25	郡山市立富田西小学校	十六橋水門・上戸頭首工	115	44	10.18	郡山市立開成小学校	事務所・管理センター	16
17	6.26	郡山市立高瀬中学校	事務所・管理センター	53	45	10.18	福島大学	管理センター・発電所	30
18	6.27	郡山市立行健小学校	十六橋水門・上戸頭首工	133	46	10.25	日本水道協会	十六橋水門	64
19	7.4	郡山市立桜小学校	事務所・管理センター	97	47	10.31	郡山市立喜久田小学校	事務所・管理センター 上戸頭首工	53
20	7.16	郡山市立富田西小学校	事務所・管理センター	112	48	11.6	郡山市立ザベリオ学園小学校	上戸頭首工	62
21	7.17	浅川町立浅川小学校	事務所・管理センター	63	49	11.7	天狗岩堰土地改良区(群馬県)	事務所・管理センター 上戸頭首工	40
22	7.29	安積疏水を訪ねる小学生の集い	事務所・田子沼分水工 十六橋水門・上戸頭首工	58	50	11.7	兵庫県猪名川流域水道事業 管理者連絡協議会	上戸頭首工	12
23	8.7	あさかの学園大学研友クラブ	事務所・管理センター	12	51	11.12	郡山市立安積第二小学校	十六橋水門・上戸頭首工	40
24	8.29	筑波国際センター	事務所・管理センター 上戸頭首工	17	52	11.19	須賀川市立柏城小学校	事務所・管理センター	93
25	9.3	郡山市立橋小学校	十六橋水門・上戸頭首工	49	53	11.19	新安積川田支部	事務所・上戸頭首工	15
26	9.3	郡山市立赤木小学校	事務所・管理センター	54	54	11.27	鋸南町鋸南土地改良区(千葉県)	事務所・管理センター 十六橋水門・上戸頭首工	12
27	9.4	郡山市立桜小学校	十六橋水門・上戸頭首工	55	55	1.22	大崎地域土地改良区 統合整備研究会	事務所・発電所	25
28	9.7	郡山歴史資料館	上戸頭首工	45	56	1.23	栃木市土地改良事業推進協議会	事務所	60
合 計				56 団体					3,076 名

第8回

安積疏水を訪ねる小学生の集い を開催します



- ★ 平成26年7月26日(土)
- ★ 小学4年生(保護者同伴)
- ★ 定員80名(先着順)
- ★ 見学場所 上戸頭首工、田子沼分水工、発電所 外
- ★ 参加費用 500円(昼食、保険代)

申し込み、問い合わせは、総務課 TEL 024-922-4595

平成 26 年度 賦 課 金 と 決 済 金

経常賦課金は1,000㎡当り2,500円に決まりました。

平成 26 年度経常賦課金及び特別賦課金は、平成 26 年 2 月 28 日開催の第 163 回通常総代会において下記のとおり決定しました。

平成 26 年度 賦 課 金

(単位：円/1,000㎡)

地区	区分	経常賦課金	県営分担金	小 計	国 営 新 安 積 金 事 業 償 還 金	合 計	付 記
旧 疏 水		2,500	—	2,500	—	2,500	
新 安 積		2,500	800	3,300	6,100	9,400	白方溜池掛り地区は特別賦課金は含まない。
五 百 川		2,500	—	2,500	—	2,500	

経常賦課金
県営事業特別賦課金(新安積地区)

7月1日に納入通知書を発行いたします。
納期は7月31日までです。

国営新安積事業償還金

11月4日に納入通知書を発行いたします。
納期は12月2日までです。
期日内納入にご協力下さい。

賦課金の算定基準は毎年4月1日現在の疏水の台帳面積です。

【賦課金は事業運営遂行上必要な経費です。納期限内に納入下さるようお願い致します。】

こんな時は土地改良区へ必ず届け出をお願いします。

売買・死亡 他 ⇨ 資格得喪の通知書

- ◎農地を**売買**又は**交換**並びに**贈与**されたとき。
- ◎農地を**貸借**又は**解約**したとき。
- ◎農業者年金受給又は老齢等で**経営移譲**したとき。
- ◎組合員が**亡くなられた**とき。
- ◎組合員の**住所**が変わったとき。

農地転用 ⇨ 地区除外申請書

- ◎受益地を**宅地等**にするとき。
- ◎受益地を公共用地 (**道路等**) にするとき。
- ◎受益地を**田以外**にするとき。

注意

◎農地を売買したり、貸借した場合は、その権利や義務の全てが承継されます。そのため、当該地に組合費等の未納金がある場合、その納入義務は、新しい組合員の方に生じますのでご注意ください。

平成 26 年度 地 区 除 外 決 済 金

(安積疏水から除外する場合は、その都度支払うこととなります)

(単位：円/1,000㎡)

地区別	種 別 一般決済金	特 別 決 済 金			合 計	付 記
		国 営	県 営	基盤整備		
旧疏水地区	122,400	—	—	—	122,400	○一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金
新安積地区	122,400	47,200	8,800	—	178,400	○新安積地区特別決済金は、国営新安積事業、県営事業に対する地元負担金の決済金 ※但し白方溜池掛り地区は特別決済金は含まない。
五百川地区	122,400	—	—	—	122,400	○一般決済金は、維持管理の負担に対する決済金

お知らせ

農業用水の管理に関する当面の留意点について

平成 26 年 4 月 福島県 農地管理課

平成 26 年度の作付時期を迎え、堰・ため池・水路等から用水を取り入れる時に、放射性物質が付着する土などを、用水と一緒に取り込んでしまうことが考えられます。

引き続き、農業用水の管理に留意しましょう。

1 用水路、排水路について

流れの緩やかなところや集水柵にたまった土砂には、放射性物質が多く含まれる傾向にあります。

- 水路から土砂を払った場合には、その土砂が、再び農地や水路に入らないようにしましょう。
 - ・掘り上げた土砂は、土のう袋に詰めるなど、再流入を防ぎましょう。
 - ・砂質土より粘性土に多く含まれる傾向があります。畦塗りや農地周りには使わないようにしましょう。
 - ・除染の有無にかかわらず、作業時に出た濁り水の農地流入に注意しましょう。
- 集水柵の土砂を排除（掘り上げ）する場合も同様です。
- 取水口の前に簡易な土砂ため（肥料袋等）を設け、土砂の流入を防止しましょう。
- 大雨（洪水）時は、濁り水が農地に流入しないようこまめに管理しましょう。

山からの落ち葉に放射性物質が付着していることがあります。

- 山腹水路などでは、落ち葉の流入防止とこまめな排除を心がけましょう。

2 ため池について

ため池の底の土には、周りから流入した放射性物質が沈んで堆積していることがあります。

- 上層水を取水し、濁り水が極力入らないよう心がけましょう。
- 大雨（洪水）により濁り水が出る場合は、取水を最小限に抑えましょう。
- 水深が低い（1 m程度以下）場合は、取水を最小限に抑えましょう。
- ため池底部（底樋）からの取水の場合は、下流に沈砂（沈殿）池を設けるのが望ましいです。

3 河川からの取水口（頭首工）について

取水口前の土砂、特に流れのよどんでいるところは、放射性物質が堆積することがあります。

- 取水口の前に仮堰（土のうなど）を設けて、極力土砂が水路に入らないようにしましょう。
- 大規模な土砂の撤去を行う場合は、市町村など行政機関と事前に相談して下さい。

4 ポンプ場（揚水機場）について

取水柵（吸水口）の前の流れのよどんでいるところは、放射性物質が堆積することがあります。

- 集水柵の前の土砂はできる限り排除しましょう。
- 集水柵の前に仮堰（土のうなど）を設けて、極力土砂を吸い込まないようにしましょう。

不法投棄防止にご協力をお願い致します。

かんがい期通水について

かんがい期通水は毎年 **4月26日** から **9月10日** までの138日間です。（国土交通省河川法許可 平成22年5月14日 期限 平成31年3月31日）

4月26日午前6時に猪苗代湖上戸頭首工の水門を用水管理センターで遠方操作で開き、取水を開始します。渇水期（しろかき期又は開花期）には、下流で水不足が生じます。

皆様には **節水** のご協力をお願い致します。

水路内や施設周辺への不法投棄が後を絶ちません。水路のゴミは通水の妨げとなり、用水不足や越水等、災害の原因となります。

